

認定看護管理者教育課程受講要件新旧対照表

下線：変更箇所

	旧 平成 23 (2011) 年度まで適用	新 平成 24 (2012) 年度から適用
ファーストレベル	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本国の保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を有する者。 ② 保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上ある者。 ③ 管理的業務に関心があり、管理的業務に従事することを期待されている者。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本国の保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を有する者。 ② 保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上ある者。 ③ 管理的業務に関心があり、管理的業務に従事することを期待されている者。
セカンドレベル	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本国の保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を有する者。 ② 保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上ある者。 ③ 認定看護管理者ファーストレベル教育課程を修了している者。または認定看護管理者認定審査受験資格のある者。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本国の保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を有する者。 ② 保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上ある者。 ③ 認定看護管理者ファーストレベル教育課程を修了している者。<u>または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に 1 年以上就いている者。</u>
サードレベル	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本国の保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を有する者。 ② 保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上ある者。 ③ 認定看護管理者セカンドレベル教育課程を修了している者。または認定看護管理者認定審査受験資格のある者。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本国の保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を有する者。 ② 保健師、助産師および看護師のいずれかの免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上ある者。 ③ 認定看護管理者セカンドレベル教育課程を修了している者。<u>または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に 1 年以上就いている者。</u>